

貿易・投資等分野（規制改革の目的と検討の視点）

世界の経済成長を取り込んでいくことが我が国の経済成長の実現に不可欠

輸出入や対内外直接投資を促進するための8課題を検討

①対日投資促進

②空港規制の緩和

③外国法事務弁護士制度の見直し

④相互認証の推進

⑤輸出入の円滑化・通関手続の合理化

⑥入管政策の改定

⑦国内外投資増加に向けた金融関連規制の見直し

⑧貿易に係る物流の効率化

外国企業等を設立する際の規制の見直し



現在、外国企業・外国人が
法人を設立しようとする...

設立登記をしたい

住所を取りたい

日本に住所のある
代表者がいないと
設立登記ができない

法人の登記がないと
入国のための
ビザが取れない

日本の住所が必要

会社の登記が必要

鶏と卵の関係に
なっている

(改革の方向性)

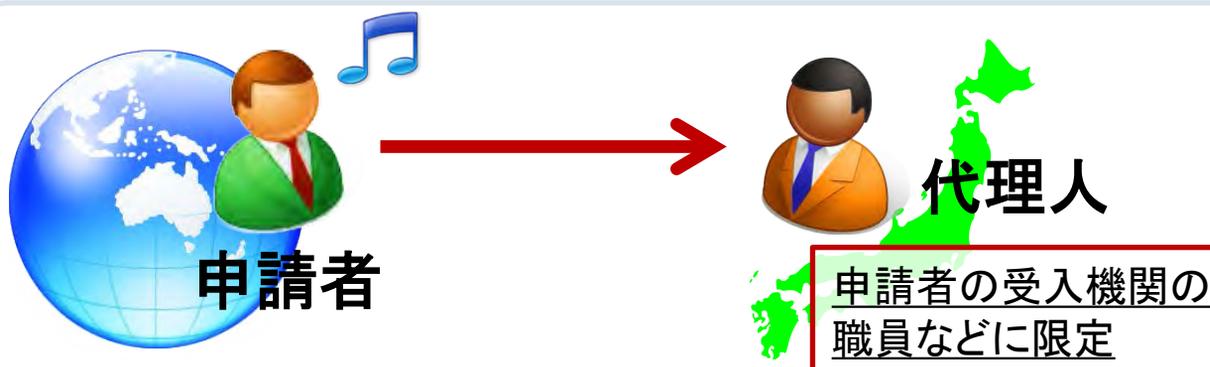
日本に代表者がいなくても
設立登記できるようにする

法人を設立しようとする
外国人は、法人登記が
なくても入国できるようにする

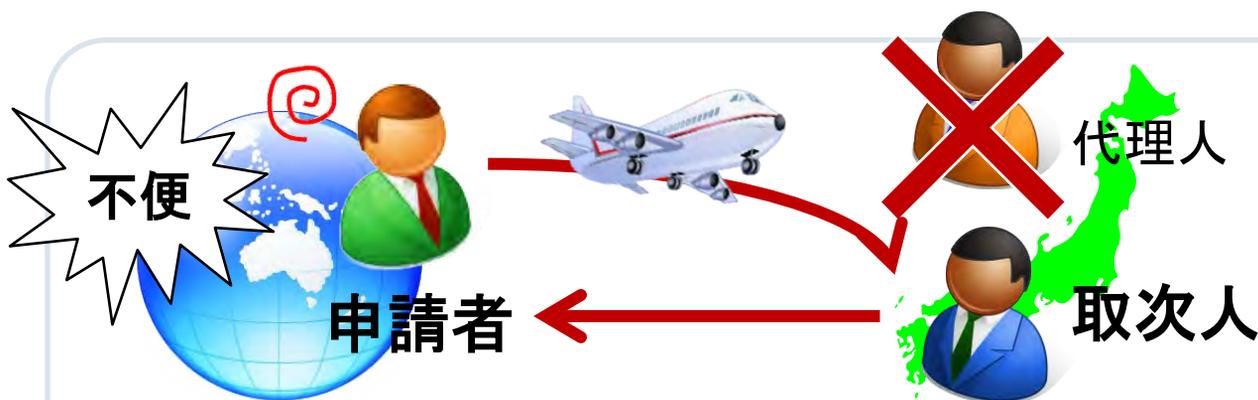
在留資格認定証明書※の申請手続きの柔軟化

※外国人に対し、日本への入国前に人物審査をした上で交付するもので、その後のビザ申請や上陸審査などが迅速になる。

現在、外国にいる外国人が
在留資格認定証明書を申請しようとする...



代理人がいれば、本人が日本にいらなくても申請できる



代理人がない場合、弁護士などに代行を頼めるが
申請の時点で本人が日本国内に来なければならない

(改革の方向性)

代理人の範囲を適切に拡大